

第 1 章

総 括

- 第 1 節 秋田県新総合発展計画
1. 計画の基本理念
 2. こんな秋田を築こう
 3. 21世紀に向けての主要課題と課題解決のための戦略プロジェクト
 4. 新総合発展計画における土木部の役割
 5. 実施計画における土木の目標
(3本の柱)
 6. 主な施策

- 第 2 節 平成 7 年度土木部重点事業
- 第 3 節 組 織
1. 土木部組織図
 2. 土木部職員現員調
 3. 委員会及び附属機関
 4. 土木部出先機関

第1節 秋田県新総合発展計画

1. 計画の基本理念

この計画の実施期間にあたるこれから10年間は、時代の潮流がもたらす新しい課題に的確に対応するとともに、先人たちがつちかってきた本県のもつ優位性、発展可能性を最大限に引き出しながら、21世紀に引き継いでいく重要な期間です。

このような認識のもとに、この計画では21世紀における新しい流れに対応し産業、経済、福祉、文化、地域社会さらには県民生活にいたるまでの広い分野に豊かで生き生きとした状況を作り出すことを目標にし、その基本理念を

「ゆとりと活力に満ちた「新しいふるさと秋田」をめざして

とします。

すなわち、“ゆとりと活力”とは、広い空間や豊かな資源など、秋田のもつ優位性を活力に結び付け、地域に根ざしながら、高度な技術に裏打ちされた世界にも通用する足腰の強い産業の確立をめざすことです。

また、“新しいふるさと”とは、秋田の美しい風土や長い歴史につちかわれた奥行きのある文化、きめこまかく暖かい人情といったふるさととしての良さにさらに磨きをかけながら、定住環境の総合的な整備を進めることによって、新しい時代にふさわしい地域社会を築きあげ、すべての県民が豊かな心と誇りをもって、はつらつと暮らしていく郷土秋田を実現しようとするものです。

このため

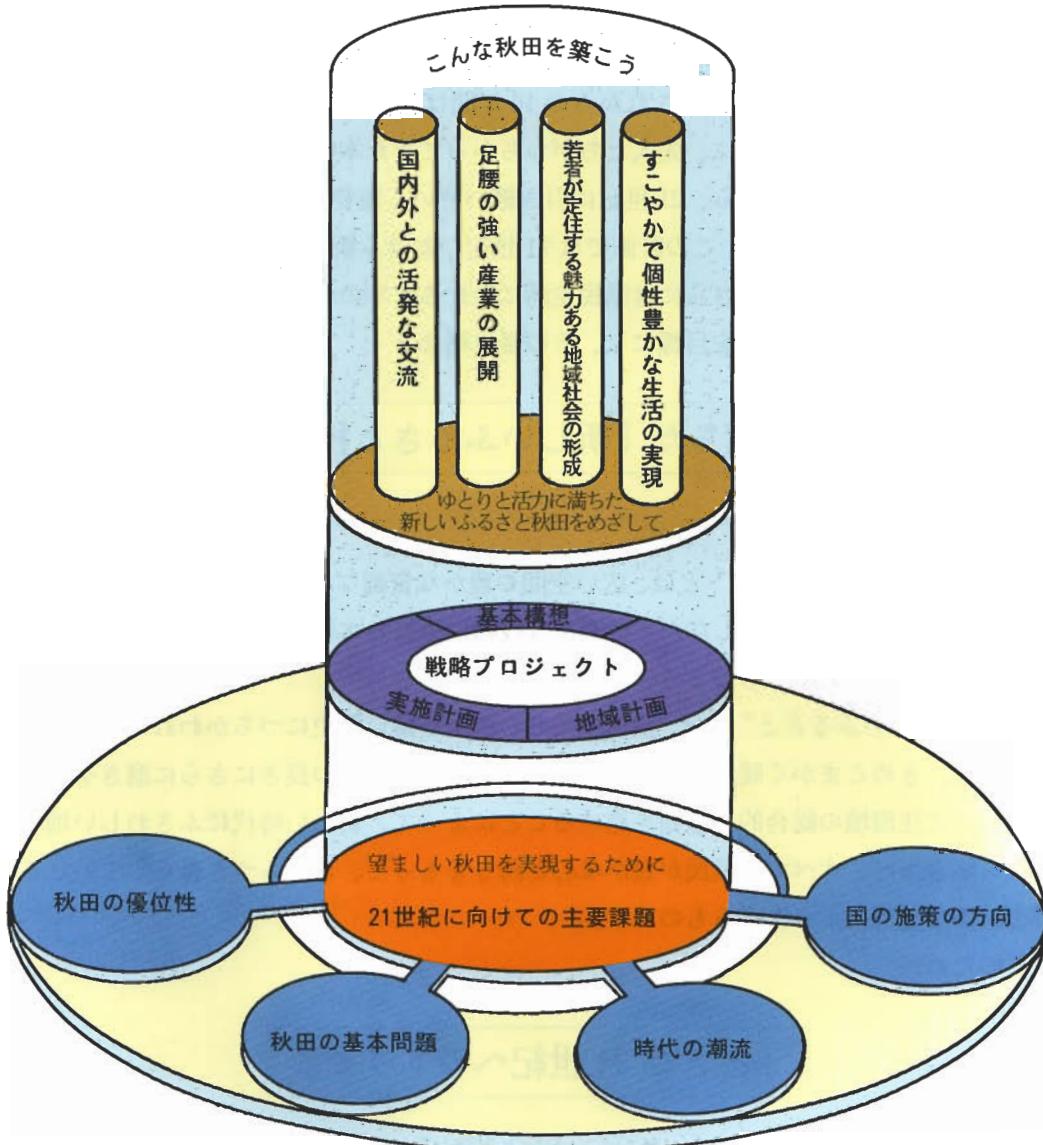
「あきた21世紀へのトライ」

を合言葉に

- ・ すべての県民がスクラムを組み（県民総参加）
- ・ 旺盛なチャレンジ精神と行動力をもち（県民意欲の向上）
- ・ 国内外に秋田らしさを訴え、多様な交流を図りながら（地域特性の発揮）

より確かな視点と新しい展望のもとに、秋田の可能性に積極的に勇気をもって挑戦し、輝かしい秋田の未来に向け前進しようとするものです。

2. こんな秋田を築こう



3. 21世紀に向けての主要課題と 課題解決のための戦略プロジェクト

人々の価値観の変化や時代の大きなうねりの中で、秋田のもつ良さを最大限に發揮しながら「望ましい秋田」を建設するためには、さまざまな分野にわたる施策を総合的に推進する必要がありますが、ここでは、特に、この期間に重点的に取り組むべき10の課題と施策の方向、課題解決にあたっての先導的役割が期待される25のプロジェクトを明らかにしています。

<21世紀に向けての主要課題>

高速交通体系の確立

情報受発信機能の向上

技術革新・経済のソフト化への対応

地域資源を生かした秋田らしい産業の振興

労働環境の整備と若者の県内定着の促進

活力ある長寿社会の形成

魅力ある定住環境の整備

地域個性の確立と交流の促進

創造性豊かな人材の育成

自由時間活用のための環境整備

<課題解決のための戦略プロジェクト>

全国一日交通圏への参入と県内90分交通体系の確立

高度情報ネットワークの構築

新時代をひらく研究開発拠点の形成

高付加価値産業の積極的展開

自立する農業を担う専業（プロ）経営体の育成

大規模野菜产地の育成

多様な沿岸域利用の展開

国産材時代をリードする木材供給基地づくり

消費志向に即した秋田ブランドの育成

ふるさとあきた定住作戦

健康あきた一保健・医療ほっと作戦

「すこやか生き生き長寿プラン」の推進

すこやかに生み育む環境づくり

若者に魅力ある都市づくり

生き生き農山漁村の形成

災害に強く自然あふれる郷土づくり

冬の魅力アップ作戦

自己主張のある秋田づくりの展開

世界に開かれた秋田の形成

次代を担う青少年の育成

産業と文化を支える大学の整備

明日の産業を担う人づくり

躍動するスポーツ秋田づくり

豊かな文化を育む舞台づくり

秋田まるごと観光・リゾートの形成

4. 新総合発展計画における土木部の役割

大都市圏から遠いというハンディは、広い空間、豊かな資源といった秋田の持つ優位性を生かし切れない大きな要因となっている。これを解消し、全国各地との交流を盛んにし、県勢発展の起爆剤とするために高速交通体系の整備を急ぐ。

また、県内の結びつきを強め、均衡ある発展を図るため、県内の交通網の一層の整備を進める。

本県は、生活環境の整備が遅れており、人口流出の原因となっている。そのため、都市機能の充実や下水道等の社会資本の整備を促進するとともに、余暇活動のための施設の整備も進める。

さらに、災害を防ぐために県土の保全事業を進め、県民が安心して暮らせる環境をつくる。

このように、県民がふるさと秋田の良さを再認識し、誇りを持って暮らしていくような秋田県をつくるために、様々な事業を行っていく。

5. 実施計画における土木部の目標（3本の柱）

① 県内 90 分交通網の整備

広い面積を持つ本県だが、道路などの交通網の整備は遅れており、県内の均衡ある発展を阻害している。こうした状況を改善するために、交通体系の充実を図り、将来的には、県内全域から秋田市までの移動時間と、県内各都市間の移動時間をそれぞれ約 90 分以内にできるように事業を促進する。

② 若者に魅力ある都市づくり

県内の各都市には、若者を引き付けるような魅力が不足しており、若者の県外流出の一因となっている。この状態を打破するために、都市機能の高度化、商店街の整備、下水道や公園などの社会資本の整備を進め、県内都市のグレードアップを目指す。

③ 災害に強く自然あふれる郷土づくり

自然災害の被害を最小限に食い止め、安全で住みよい郷土をつくるため、県土の保全事業を進める。

また、郷土の財産である美しい自然と親しみながら快適な暮らしを送れるように、居住環境の整備を進める。

6. 主な施策

① 県内 90 分交通網の整備 高速交通体系の整備

東北横断自動車道釜石秋田線
(秋田自動車道)

- ・横手～秋田間（56.1km）平成3年供用開始

・北上～横手間（50.6km）及び、秋田南IC～秋田北

IC（16.2km）の工事促進

- ・区間：新潟・青森間（340km）

本荘市～秋田市間（40km）、秋田市～琴丘町間（21km）の基本計画区間を整備計画区間への格上げと早期着工を進める。

予定路線区間の能代市～大館市間、大館市以北及び本荘市以南について路線調査等を進め建設の具体化を図る。

- ・区間：福島県相馬市・横手市間（260km）

予定路線区間の湯沢市以南について路線調査等を進め、建設の具体化を図る。

秋田外環状道路3工区（9.7km）
（秋田北IC～昭和IC）
琴丘能代道路（17.1km）
大館西道路（6.2km）
湯沢横手道路（29.0km）

} 用地買収、工事の促進

東北中央自動車道

国幹道密接関連整備事業

国直轄国道 国道7号 13号 46号

県管理国道 国道103号など

福館阿仁前田線など 15路線19工区

このほか市町村道についても改良事業を進める

本県第二の空港として大館能代空港の早期開港をめざす。

滑走路及び照明施設の改良

秋田港、船川港、能代港

国道改良事業

主要地方道改良事業

大館能代空港の整備

秋田空港の機能充実

重要港湾整備事業

② 若者に魅力ある都市づくり

新ふるさとマイホーム推進事業

大都市圏居住者の地方圏への住みかえを推進する宅地開発

地域木造住宅供給促進事業

木造住宅の建設促進、県産材の活用拡大

公 営 住 宅 建 設 事 業	県営住宅
下 水 道 の 整 備	秋田湾・雄物川流域下水道、米代川流域下水道 公共下水道9市21町 特定環境保全公共下水道1 市19町2村 都市下水路3市1町
街 路 事 業	横山金足線等49路線の整備 秋田外環状道路へのアクセスとなる秋田駅東中央 線、外旭川新川線などの整備
市 街 地 再 開 発 事 業	秋田駅前地区の整備
都 心 軸 の 計 画	東西連絡道路（中央ルート及び千秋ルート）の調査 中央街区の土地利用と跡地利用の調査及び地下利用 の調査
大 規 模 公 園 の 整 備	北欧の杜公園
水 際 環 境 の 整 備	ふるさとの川モデル事業（丸子川、横手川）
河 川 環 境 整 備 事 業	桜づつみモデル事業（雄物川、米代川、子吉川、岩 見川、玉川、藤琴川）
海 岸 環 境 整 備 事 業	琴浜海岸 海辺のふれあいの場づくりをコースタルコミュニ ティゾーン整備事業で実施
港 湾 環 境 整 備 事 業	秋田港、船川港 海洋性レクリエーションの需要に対応し、マリーナ 施設整備促進
秋田港ポートルネッサンス21事業	第三セクターが進める「ポートルネッサンス21事 業」を支援するとともに、同事業と一体化した道 路・緑地の基盤整備の実施

③ 災害に強く自然あふれる郷土づくり

直 輄 河 川 改 修 事 業	雄物川 米代川 子吉川
中 小 河 川 改 修 事 業	丸子川ほか12河川
小 規 模 河 川 改 修 事 業	院内川ほか20河川
ダ ム の 建 設	森吉山ダム：用地補償基準の調印 工事用道路の整備促進
	鳥海ダム：調査
	成瀬ダム：調査

	山瀬ダム：平成3年度完成
	大松川ダム：本体工事の促進
	協和ダム：本体工事の発注
	工事用道路、付替道路、地質調査
直 輄 砂 防 事 業	真木ダム：調査
補 助 砂 防 事 業	砂子沢ダム：調査
地 す べ り 対 策 事 業	長木ダム：調査
急傾斜地崩壊・雪崩対策事業	小規模生活ダム（大内ダム）
高 潮 対 策 事 業	八幡平山系火山砂防事業（雄物川水系）の促進 荒廃渓流や火山地域等の土石流を防止するため 砂防ダム・流路工の整備促進
	米代川・雄物川・子吉川水系等の地すべり防止事業 の促進
	急傾斜地や雪崩等危険度の高い地域の整備促進
	峰浜海岸：磯村川、小釜沢川樋門とりつけ護岸工事

第2節 平成7年度 土木部重点事業

項目	事業内容
1. 県内90分交通網の整備 活力ある地域社会の形成と、安全で快適な生活環境を確保するため、県内の高速交通体系の整備を最重点に行うとともに、生活圏交通網と港湾についても引き続き整備を推進する。 (1) 高速交通体系の整備 高速自動車道の整備	*新総合発展計画に基づき「県内90分交通網の整備」「若者に魅力ある都市づくり」「災害に強く自然あふれる郷土づくり」を3本の柱として事業を推進する。 東北横断自動車道釜石秋田線 ・区間：釜石・秋田間(213km) ・横手～秋田間(56.1km)：昭和53年11月施行命令、平成3年7月供用開始 ・北上～横手間(50.6km) 北上～北上西間(8.7km)：昭和61年3月施行命令、平成6年8月供用開始 北上西～湯田間(21.6km)：昭和63年9月施行命令、工事の促進 湯田～横手間(20.3km)：昭和61年3月施行命令、供用予定 ・秋田南IC～秋田北IC(16.2km) ：平成2年施行命令、用地買収、工事の促進
日本海沿岸東北自動車道	・区間：新潟・青森間(340km) ・整備計画区間：岩城～河辺間(17.2km)、昭和～琴丘間(20.7km) 平成5年11月施行命令、平成6年11月路線發表、測量・調査 ・基本計画区間：象潟～岩城間(46km)、大館～小坂間(14km) 整備計画調査の早期実施 ・予定路線：象潟以南、二ツ井～大館間 建設の具体化の要望
東北中央自動車道	・区間：福島県相馬町・横手市間(260km) ・昭和62年9月国幹道の予定路線に決定 ・雄勝以南の建設の具体化を要望

項目	事業内容
国幹道密接関連継続事業	<ul style="list-style-type: none"> 秋田外環状道路（9.7km）：工事の促進 平成7年度より日本道路公団による一般有料道路として合併施工 琴丘能代道路（33.8km）：4.2kmは供用済み、用地買収、工事の促進 平成6年度能代南～能代東（6.7km）の事業延伸 平成7年度能代東～二ツ井間（10km）の事業延伸 大館西道路（6.2km）：用地買収、工事の促進 湯沢横手道路（29.0km）：平成6年11月十文字～横手間（5.8km）供用開始 用地買収、工事の促進 湯沢～十文字間 日本道路公団による一般有料道路として合併施工
地域高規格道路	<ul style="list-style-type: none"> 本荘大曲道路（50km）：大曲西道路（8km）の具体的な整備に向けた検討、調査 秋田中央道路（8km）：秋田駅東西連絡道路（1.9km）の具体的な整備に向けた検討、調査
空港の整備 大館能代空港の建設 (平成10年開港予定)	<p>第3種空港、滑走路2,000m</p> <ul style="list-style-type: none"> 用地造成 場外排水施設・調節池整備 付替道路工事 航空灯火・無線施設等実施設計
秋田空港の機能充実 高速交通関連施設の整備 (2) 幹線交通網の整備 主要幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の改良、エプロンの増設（1バース）工事の促進 大館能代空港へのアクセス道路整備：東西線、南北線 秋田空港へのアクセス道路：空港～河辺ICの工事の促進 秋田新幹線関連：在来踏切の立体交差化等の推進 高速交通関連道路整備事業：秋田駅東中央線ほか4路線 <p>国直轄道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道7号 秋田南バイパス（8.5km）：5.5kmは供用済み、残り3.0kmの整備促進

項目	事業内容
	<p>ニッ井バイパス（4.85km）：供用予定 秋田大橋架替（1.2km）：調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道13号 刈和野バイパス（5.4km）：整備促進 河辺拡幅（6.6km）：整備促進 ・国道46号 生保内改良（2.8km）：整備促進 <p>県管理国道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道103号 大館南バイパス（10.0km）：整備促進（3.6km供用予定） ・国道105号線 岩瀬バイパス（1.9km）：整備促進 ・国道108号 直轄代行鬼首道路（13.7km）：整備促進 松ノ木道路（7.4km）：3.0kmは供用済み、残り4.4kmの整備促進 ・国道285号 山内バイパス（3.1km）：整備促進 <p>主要地方道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福館阿仁前田線 仏社工区（9.9km）：2.8kmは供用済み、残り7.1kmの整備促進 ・秋田昭和線 手形工区（1.6km）：整備促進 ・秋田雄和本荘線 田代峠工区（1.7km）：整備促進 ・比内森吉線 鶯ノ瀬工区（11.0km）：1.1kmは供用済み、残り9.9kmの整備促進 ・仁賀保矢島館合線 院内工区（7.8km）：整備促進 <p>道の駅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道7号（西目町海士剥、大館市長走）、国道105号（中仙町長野）、国道107号（東由利町老方）、国道285号（上小阿仁村福館）

項目	事業内容
生活圏交通の整備 主要・一般県道改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 地方特定道路整備事業 一般県道 秋田北野田線ほか15路線：整備促進 生活圏30分形成道路整備事業 主要地方道 能代五城目線ほか5路線：整備促進
市町村道改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 町道ブナ森線 県代行ブナ森工区（3.8km）：整備促進
(3) 重要港湾の整備	<p>(秋田港)</p> <ul style="list-style-type: none"> 港内の静穏度向上のための防波堤の整備促進 向浜地区における-12m岸壁及び産業関連事業の-11m泊地の整備保進 外港地区における-13m岸壁の整備促進 飯島南地区における工業用地、ふ頭用地の造成工事及び-11m岸壁、-7.5m岸壁の整備促進 <p>(能代港)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大森地区における-13m岸壁の整備促進 中島地区における防波堤（第二北）（改良）の整備促進 <p>(船川港)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本港、金川地区の物揚場等の整備事業
2. 若者に魅力ある都市づくり	
魅力ある住みよい居住環境をつくり人々の地域への定住志向を高めるため、下水道をはじめ、公園、市街地などの整備のほか、住宅の建設についても積極的に推進を図る。	
(1) 住宅及び住環境の整備 Aターン・定住促進マイホーム資金融資事業	<p>Aターン者及び若年者層等の住宅取得を支援し、定住化を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸数：住宅590戸、土地70戸、改良40戸
公営住宅建設事業	<p>県営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> 大野団地（秋田市）：完成予定60戸 着工予定56戸

項目	事業内容
(2) 下水道の整備 流域下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・倉内団地（湯沢市）：完成予定8戸 着工予定16戸 住宅地区改良事業 ・花岡地区（大館市）：地区指定、事業計画承認 <p>秋田湾・雄物川流域下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海処理区：管渠 7.2km 処理場 山本町供用開始（H7・4）、八竜町供用予定（H8・4） ・大曲処理区：管渠 1.3km 処理場、水処理施設 仙北町供用予定（H8・4） ・横手処理区：管渠 3.9km 処理場、水処理施設 十文字町供用予定（H8・4） <p>米代川流域下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大館処理区：管渠 1.3km 田代町供用開始（H7・4） ・鹿角処理区：管渠 1.6km 処理場、汚泥処理施設 鹿角処理センター供用開始（H7・4） 鹿角市供用開始（H7・4）
公共下水道の整備	<p>公共下水道 9市22町（——H6末供用済み、……H7供用予定）</p> <p>秋田市、男鹿市、昭和町、天王町、飯田川町、八郎潟町、大曲市、角館町、横手市、大館市、能代市、本荘市、田沢湖町、鹿角市、雄和町、河辺町、五城目町、平鹿町、増田町、十文字町、比内町、森吉町、湯沢市、鷹巣町、六郷町、仁賀保町、金浦町、象潟町、西仙北町、矢島町</p> <p>H7新規採択 小坂町</p> <p>特定環境保全公共下水道 1市20町2村（——H6末供用済み、……H7供用予定）</p> <p>小坂町、秋田市、田沢湖町、岩城町、井川町、中仙町、若美町、琴丘町、由利町、西目町、大潟村、雄物川町、山本町、大雄村、田代町、仙北町、昭和町、八竜町、協和町、天王町、西仙北町、大内町</p> <p>H7新規採択 八森町</p>

項目	事業内容
都市下水路の整備	4市町（秋田市、大館市、本荘市、十文字町）
下水汚泥の広域処理	減量化のための広域焼却処理施設：基本計画、実施設計
(3) 市街地の整備 秋田市中心市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田都心軸推進事業：環境アセスメント調査、道路詳細設計 ・市街地総合再生事業：優先地区の調査・計画及び基本計画の大蔵承認 ・都市拠点総合整備事業：秋田駅東西自由通路の調査・設計、工事 秋田駅周辺地区の人工地盤の設計
街路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田外環状道路へのアクセス：秋田駅東中央線 ・商店街の活性化 : 通町線、花輪通線、旧国道線 室町保戸野線（地方特定街路事業） ・鉄道との立体交差 : 新屋豊岩線、山田線
土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境整備、地域の活性化 : 秋田駅東第三、秋田駅西北、秋田駅東拠点 ・ふるさとの顔づくりモデル事業：横手中央第一、大曲駅前第二
(4) 公園の整備 北欧の杜公園(212.7ha)	<ul style="list-style-type: none"> ・パークセンターゾーン：パークセンター（1,641m²）の建築 ・レイクサイドゾーン : 水鳥の池周辺の開園（平成7年4月）
県立中央公園	・青少年教育ゾーン : ファミリーキャンプ場の調査
(5) 水際環境の整備 河川環境等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの川モデル事業（丸子川、横手川） ・桜づつみモデル事業（子吉川、玉川、藤琴川） ・小阿仁川水系環境調査（杉花地点） ・ダム湖の水質調査（萩形ダム、皆瀬ダム、森吉ダム） ・八郎湖周辺環境整備 ・砂防環境整備事業（丸子川） ・水と緑豊かな溪流砂防事業（夏虫沢ほか22溪流）
海岸環境の整備	・琴浜海岸、西目海岸：コースタルコミュニティゾーン（海辺のふれあいゾーン）整備

項目	事業内容	
港湾環境の整備 <small>この建設も支援する 支那開拓開拓</small>	海洋性レクリエーションの需要に対応し、マリーナ施設及びキャンプ場等の整備を促進する。 (秋田港) 陸上艇置施設、クラブハウス等 ：平成7年9月暫定供用開始予定	
漁港の整備 <small>山内中高規格漁港</small>	(船川港) 係留施設、上下架施設、陸上艇置施設、クラブハウス等 ：平成7年5月暫定供用開始予定 (本荘港) 係留施設、陸上艇置施設、クラブハウス改良 ：昭和59年暫定供用開始 シーサイド・オート・ビレッジ整備事業 ：家族村と緑地等を一体的に整備～設計、用地取得	
秋田港ポートルネッサンス21事業 <small>おとす 新潟開拓</small>	第三セクターが進める民活事業を支援するとともに、同事業と一緒にした緑地等の基盤整備の促進 ・覆い付緑地（セリオンリスタ）の開園（平成7年4月） 面積：約2,016m ² （延床面積約2,304m ² ）	
3. 災害に強く自然あふれる郷土づくり <small>この建設も支援する 直轄河川改修事業</small>	県民が安心して生活できる郷土を創造するため、ダム事業、河川改修事業、砂防事業などを進める。 (1) 河川の改修 直轄河川改修事業 <small>直轄河川の工事</small> 中小河川改修事業 <small>中小河川の工事</small> 小規模河川改修事業 <small>小規模河川の工事</small> 水防情報システム整備事業 <small>水防情報の整備</small> (2) ダムの建設・改良	<ul style="list-style-type: none"> 雄物川（猪川、強首、玉川地区等）：河道掘削、築堤、護岸 米代川（能代、二ツ井、鷹巣地区等）：河道掘削、築堤、護岸 子吉川（本荘、由利地区）：河道掘削、築堤、護岸 丸子川ほか12河川：河道掘削、築堤、護岸等大規模な改修 院内川ほか19河川：中小河川に次いで重点的な改修 鹿角、雄勝管内のテレメーター設置 森吉山ダム：用地補償 工事用道路の促進 鳥海ダム：調査 成瀬ダム：調査 大松川ダム：本体工事の促進 協和ダム：本体工事の促進 砂子沢ダム：調査及び建設の促進

項 目	事 業 内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ・真木ダム：調査 ・長木ダム：調査 ・大内ダム（小規模生活ダム）：調査及び建設の促進 ・旭川ダム外2ダム：河道整備、観測設備新設
(3) 砂防・地すべり対策等 直轄砂防事業	<p>八幡平山系火山砂防事業（雄物川水系）の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先達川外4溪流
砂防事業	<p>土砂災害から人命・財産を守るために、荒廃溪流や火山地域における砂防ダム・流路工の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青沢川外87溪流
地すべり対策事業	<p>米代川・雄物川・子吉川水系等の地すべり防止事業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トロコ地区外20箇所
急傾斜地崩壊対策事業	<p>急傾斜地で危険度の高い地域の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下小坂地区外32箇所
雪崩対策事業	<p>雪崩の危険度の高い地域の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下の湯地区外4箇所
火山噴火警戒避難対策事業	<p>火山噴火に伴う異常な土砂流出に対処するための危機管理施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥海山、秋田焼山
(4) 海岸の保全 高潮対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・峰浜海岸における護岸工・消波工の整備促進
侵食対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・象潟海岸、西目海岸、本荘海岸、岩城海岸、秋田海岸、八森海岸における人工リーフ等の整備促進 ・秋田港、本荘港、戸賀港（ふるさと海岸整備モデル事業）における離岸堤等の整備促進
海岸環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・琴浜海岸における緩傾斜護岸等の整備促進 ・秋田港における突堤等の整備促進

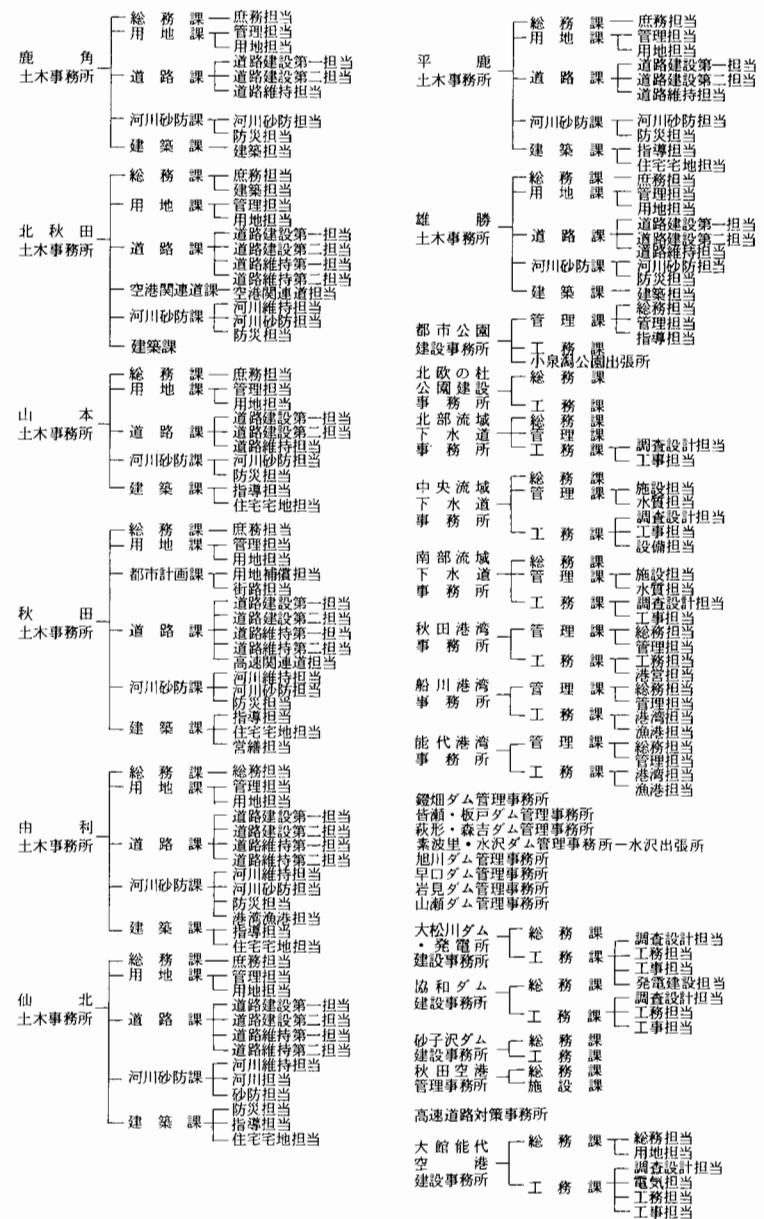
第3節 組織

1. 土木部組織図

◎本 市



◎地方機関



2. 土木部職員現員調

(注) 海:海事、電:電気、化:化学、機:機械 7. 5. 1現在

課 所 名	事務吏員	技 術 吏 員				現 業			合 計	左 の う ち 定 数 外				備 考
		土 木	建 築	海・電 化・機	小 計	(運 転)	(道 整 路 備)	小 計		派 遣	專 徒	休 職	計	
土 木 部	2	2			2				4					
監 理 課	31	7		1	8	2		2	41	6	1		7	
技 術 管 理 室		9			9				9					
都 市 計 画 課	8	12	1		13	1		1	22					
公 園 下 水 道 課	6	12		2	14				20					
道 路 建 設 課	5	15			15	1		1	21					
道 路 維 持 課	6	15			15				21					
河 川 課	10	19			19	1		1	30					
砂 防 課	4	8			8				12					
港 湾 課	9	11			11				20					
建 築 住 宅 課	9		18		18	1		1	28	1			1	
營 繕 課	2		17	9	26				28					
大 館 能 代 空 港 建 設 局	3	3			3				6					
小 計	95	113	36	12	161	6		6	262	7	1		8	
鹿 角 土 木 事 務 所	13	25	3		28	16	1	17	58					
北 秋 田 土 木 事 務 所	21	44	4		48	20	1	21	90					
山 本 土 木 事 務 所	15	26	6		32	13		13	60					
秋 田 土 木 事 務 所	27	45	10	1	56	17	1	18	101					
由 利 土 木 事 務 所	16	40	6		46	13			13	75				
仙 北 土 木 事 務 所	19	42	7	1	50	26			26	95				
平 鹿 土 木 事 務 所	15	22	6		28	14			14	57				
雄 勝 土 木 事 務 所	14	26	3	1	30	14	1	15	59					
小 計	140	270	45	3	318	133	4	137	595					
都 市 公 園 建 設 事 務 所	8	8			2	10	2		2	20				
北 欧 の 杜 公 園 建 設 事 務 所	4	5				5	1		1	10				
北 部 流 域 下 水 道 事 務 所	3	8			7	15	2		2	20				
中 央 流 域 下 水 道 事 務 所	4	9			12	21	2		2	27				
南 部 流 域 下 水 道 事 務 所	3	8			8	16	2		2	21				
秋 田 港 湾 事 務 所	9	7			5	12	2		2	23				
船 川 港 湾 事 務 所	7	8			1	9	2		2	18				
能 代 港 湾 事 務 所	5	8				8	2		2	15				
鎧 畑 ダ ム 管 理 事 務 所	2			1	3	2			2	5				
皆 潤 ・ 板 戸 ダ ム 管 理 事 務 所	2			1	3	2			2	5				
萩 形 ・ 森 吉 ダ ム 管 理 事 務 所	5				5	3			3	8				
素 波 里 ・ 水 沢 ダ ム 管 理 事 務 所	5				5	3			3	8				
旭 川 ダ ム 管 理 事 務 所	3				3	1			1	4				
早 口 ダ ム 管 理 事 務 所	2		1		3	2			2	5				
岩 見 ダ ム 管 理 事 務 所	3				3	2			2	5				
山 瀬 ダ ム 管 理 事 務 所	3				3	2			2	5				
大 松 川 ダ ム ・ 発 電 所 建 設 事 務 所	3	12				12	3		3	18				
協 和 ダ ム 建 設 事 務 所	3	11		1	12	2			2	17				
砂 子 沢 ダ ム 建 設 事 務 所	2	6			6	1			1	9				
秋 田 空 港 管 理 事 務 所	5	6		4	10	1			1	16				
高 速 道 路 対 策 事 務 所	13						2		2	15				
大 館 能 代 空 港 建 設 事 務 所	9	14		2	16	3			3	28				
小 計	78	135		45	180	44			44	302				
地 方 計	218	405	45	48	498	177	4	181	897					
合 計	313	518	81	60	659	183	4	187	1,159	7	1		8	

3. 委員会及び附属機関

名 称	担 任 す る 事 務	委 員 領
秋田県収用委員会	土地収用法に基づく次の事務 1. 法47条、47条の2及び49条の裁決 2. 法50条の和解勧告 3. 法116条の協議の確認	会長 豊口 祐一(弁護士) 会長代理 廣嶋 清則(弁護士) 委員 堀川 孝夫(秋田銀行取締役頭取) " 茂内 司(秋田県農業協同組合中央会専務理事) " 渡部 聰(弁護士) " 川辺 信利(秋田県信用保証協会専務理事) " 西台 満(秋田大学教育学部助教授) 予備委員 平川 信夫(弁護士) " 伊藤 良吉(秋田県町村会事務局長)
秋田県建設工事紛争審査会	建設工事の請負契約に関する紛争についてあっせん、調停及び仲裁を行う。 (建設業法第25条)	会長 柴田 久雄(弁護士) 委員 中村 豪(秋田県建築士会会长) " 徳田 弘(秋田大学鉱山学部教授) " 田中 伸一(弁護士) " 高橋拓南男(東日本建設業保証秋田支店長) " 菅原 佳典(弁護士) " 安達 昌男(秋田県建築住宅センター常務理事) " 長岐 和行(弁護士) " 佐々木誠一郎
秋田県建設業審議会	建設業の改善に関する重要事項を調査、審議する。 (建設業法第39条の2 第1項)	会長 柴田 久雄(弁護士) 委員 徳田 弘(秋田大学鉱山学部教授) " 加沢 潔(秋田商工会議所専務理事) " 小林 剛(秋田労働基準局長) " 中川 実(秋田県土地区画整理協会理事長) " 豊巻 孝子(秋田短期大学教授) " 高堂 昭子(地域婦人団体連絡協議会事務局長) " 石川鍊治郎(秋田市長) " 高橋 規男(中仙町長) " 杉山 真一(東北電力秋田支店長) " 山元 莊輔(建設省秋田工事事務所長) " 酢屋 潔(秋田県建設業協会会长) " 富樫 恭三(秋田県電業協会会长) " 大島 正治(秋田県管工事設備協会会长) " 村木 伯光(秋田県造園協会会长)

名 称	担 任 す る 事 務	委 員
秋田県建築審査会	建築基準法に規定する同意及び行政不服審査請求の裁決、その他同法の施行に関する重要事項の調査審議を行う。	会 長 中村 豪（秋田県建築士会会长） 会長代理 徳田 弘（秋田大学鶴山学部教授） 委 員 堀川 孝夫（株秋田銀行頭取） “ 渡部 聰（弁護士） “ 奈良 洋（秋田魁新報社専務取締役） “ 井上 義朗（㈱秋田県総合保健事業団参与） “ 斎藤規矩雄（建築設計事務所長）
秋田県建築士審査会	・建築士法第28条の規定による二級建築士及び木造建築士試験に関する事務及び法に基づく権限に属させられた事項の処理を行う。	会 長 斎藤規矩雄（建築設計事務所長） 委 員 中村 豪（秋田県建築士会会长） “ 築田 正文（秋田県建築士会副会長） “ 長谷川駒造（秋田県建築業協会建築委員会会長） “ 草階 郷甫（秋田県建築士事務所協会会長） 委 員 佐々木 孝（秋田工業高等専門学校教授） “ 鈴木 玲子（秋田県建築士会女性部会長）
秋田県都市計画地方審議会	1. 都市計画区域指定の意見答申 2. 建設大臣、知事の定める都市計画の議決 3. 市町村の都市計画を知事が承認する場合の議決 4. 都市計画に関する事項について、関係行政機関への建議	〔学識経験者〕 会 長 伊藤 彦造（弁護士） 委 員 佐々木誠一郎（前西目町長） “ 井上 了介（㈱秋田銀行取締役会長） “ 中村 豪（秋田県建築士会会长） “ 田中 昌（秋田県農業会議会会長） “ 加沢 潔（秋田商工会議所専務理事） “ 加藤 清司（秋田大学医学部教授） 〔関係行政機関職員〕 委 員 平澤 潔（東北財務局秋田財務事務所長） “ 伊藤 威彦（東北農政局長） “ 松倉 浩司（東北通商産業局長） “ 坂本 忠彦（東北地方建設局長） “ 南戸 義博（新潟運輸局長） “ 池田竹二郎（秋田県副知事） “ 米村 敏朗（秋田県警察本部長） 〔市町村長代表者〕 委 員 小畠 元（大館市長） “ 阿部 悅郎（西木村長）

名 称	担 任 す る 事 務	委 員
		<p>〔県議会議員〕</p> <p>委 員 武田 賢亮（秋田県議会議員） " 吉田 久男 (") " 菅原 昇 (") " 児玉 孝 (") " 渡部 幸男 (")</p> <p>〔市町村議長代表者〕</p> <p>委 員 飯澤 末吉（秋田県市議会議長会会长） " 沼沢 清（秋田県町村議會議長会会长）</p> <p>〔臨 時 委 員〕</p> <p>臨時委員 本 浩司（第一港湾建設局長） " 志村 謙一（東日本旅客鉄道秋田支社長）</p>
秋 田 県 開 発 審 査 会	1. 開発許可処分等の審査請求に対する裁決 2. 市街化調整区域内の開発行為を許可する場合の議決	<p>法 律 伊藤 彦造（弁護士） 経 済 大日向 洋（第一勵業銀行秋田支店長） 田中 昌（秋田県農業會議長） 都市計画 佐々木誠一郎（前西目町長） 建 築 中村 豪（秋田県建築士会会长） 公衆衛生 野村 桂二 行 政 平澤 潔（東北財務局秋田財務事務所長）</p>
秋 田 県 屋 外 広 告 物 審 議 会	広告物の許可、禁止区域の指定又は変更及び許可基準設定等の知事諮詢に対する答申	<p>〔学識経験者〕</p> <p>委 員 笠原 幸生（秋田大学教育学部助教授） " 柳田 弘（本荘市長） " 楠岡 貞龍（秋田県議会議員） " 東海林 建 (") " 加沢 潔（秋田商工会議所専務理事） " 佐渡谷栄悦（秋田県旅館ホテル環境衛生同業組合理事長）</p> <p>〔広 告 業 者〕</p> <p>委 員 石黒 征幸（秋田県屋外広告美術協同組合理事長）</p> <p>〔興行場営業者〕</p> <p>委 員 山口 真範（秋田県興行環境衛生同業組合理事長）</p> <p>〔県及び関係行政機関職員〕</p> <p>委 員 蓮沼 光（秋田県総務部長） " 篠内 純一（秋田県生活環境部長）</p>

名 称	担 任 す る 事 務	委 員
		<p>委 員 長谷川壽雄（秋田県商工労健部長） " 阿部 義光（秋田県土木部長） " 米村 敏朗（秋田県警察本部長）</p>
秋田県地方港湾審議会	重要港湾及び地方港湾に関する重要事項の調査審議	<p>〔学識経験者〕</p> <p>委 員 長尾 義三（京都大学名誉教授） " 浅田 宏（元秋田大学教授） " 辻 兵吉（秋田商工会議所会頭） " 佐々木誠一郎（元西目町長）</p> <p>〔港湾関係者〕</p> <p>委 員 成田 秀男（日本通運株式会社秋田支店長） " 佐藤 孫一（秋田県漁業協同組合連合会会長） " 柳原 正雄（秋田県外材協同組合理事長） " 永谷 茂（秋田船川水先区水先人会会長） " 中川 重光（秋田海陸運送株式会社取締役社長） " 志村 謙一（東日本旅客鉄道株式会社秋田支社長） " 横山 茂（秋田港湾労働組合連絡会議議長）</p> <p>〔関係行政機関〕</p> <p>委 員 坂本 忠彦（建設省東北地方建設局長） " 南戸 義博（運輸省新潟運輸局長） " 山口 美嗣（運輸省第二管区海上保安本部秋田海上保安部長） " 本 浩司（運輸省第一港湾建設局長） " 白藤 明（大蔵省函館税関長）</p> <p>〔港湾関係市〕</p> <p>委 員 石川鍊治郎（秋田市長） " 宮腰 洋逸（能代市長） " 佐藤 一誠（男鹿市長） " 柳田 弘（本荘市長）</p> <p>〔秋田県議会議員〕</p> <p>委 員 菅原 昇（秋田県議会建設委員長）</p> <p>〔 県 〕</p> <p>委 員 阿部 義光（秋田県土木部長）</p>

4. 土木部出先機関

名 称	位 置	管轄 区 域	面 積	人 口
鹿角土木事務所	鹿角市花輪字六月田1	鹿角市、小坂町	886.87km ²	49,363人
北秋田土木事務所	北秋田郡鷹巣町鷹巣字東中岱76-1	大館市、鷹巣町、比内町、森吉町、阿仁町、田代町、合川町、上小阿仁村	2,323.09〃	137,508〃
山本土木事務所	能代市御指南町1-10	能代市、琴丘町、二ツ井町、八森町、山本町、藤里町、八竜町、峰浜村	1,190.86〃	107,437〃
秋田土木事務所	秋田市山王四丁目1-2	秋田市、男鹿市、若美町、八郎潟町、五城目町、井川町、飯田川町、天王町、昭和町、河辺町、雄和町、大潟村	1,693.69〃	433,965〃
由利土木事務所	本荘市出戸町字水林366	本荘市、岩城町、太内町、東由利町、由利町、金浦町、矢島町、仁賀保町、鳥海町、西目町、象潟町	1,449.65〃	126,104〃
仙北土木事務所	大曲市上栄町13-62	大曲市、田沢湖町、角館町、中仙町、太田町、協和町、西仙北町、神岡町、仙北町、千畠町、六郷町、西木村、仙南村、南外村	2,128.12〃	162,492〃
平鹿土木事務所	横手市旭川一丁目3-41	横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村	693.59〃	114,215〃
雄勝土木事務所	湯沢市千石町二丁目1-10	湯沢市、羽後町、稻川町、雄勝町、皆瀬村、東成瀬村	1,225.04〃	85,881〃
都市公園建設事務所	河辺郡雄物川字駒坂台4-1			
小泉潟公園出張所	秋田市金足鳩崎字後谷地21			

名 称	位 置	管 輄 区 域	面 積 人 口
北秋田公園建設事務所	北秋田郡合川町下杉字上清水沢15-1		
北部流域下水道事務所	大館市川口字中川口1	大館市、鹿角市、田代町、比内町	
中央流域下水道事務所	秋田市新屋町字砂奴寄3-9	秋田市、男鹿市、南秋田郡、河辺町、山本郡(琴丘、山本)	
南部流域下水道事務所	大曲市花館字上大戸下川原74-36	大曲市、角館町、中仙町、六郷町、増田町、雄物川町、大雄村、平鹿町、十文字町、雄物川町、大横手市、	
秋 田 港 湾 事 務 所	秋田市土崎港西一丁目7-1		
船 川 港 湾 事 務 所	男鹿市船川港船川字外ヶ沢134		
能 代 港 湾 事 務 所	能代市字大森山1-2		
鎌 畑 ダ ム 管 理 事 務 所	仙北郡田沢湖町田沢字中山14-7		
皆瀬・板戸ダム管理事務所	雄勝郡皆瀬村川向字小貝測11-2		
萩形・森吉ダム管理事務所	北秋田郡上小阿仁村南沢字上小阿仁奥山国有林		
森 吉 出 張 所	北秋田郡森吉町森吉字砂子沢下岱70		

名 称	位 置	管 轄 区 域	面 積	人 口
素波里・水沢ダム管理事務所	山本郡藤里町柏毛字鹿瀬内沢国有林			
水 沢 出 張 長	山本郡峰浜村水沢字水沢山13			
旭川ダム管理事務所	秋田市仁別字マンタラメ115-6			
早口ダム管理事務所	北秋田郡田代町早口字大割沢1			
岩見ダム管理事務所	河辺郡河辺町三内字財の神国有林地内			
山瀬ダム管理事務所	北秋田郡田代町岩瀬字大川目元渡4-198			
大松川ダム・発電所建設事務所	平鹿郡山内村大松川字上台143			
協和ダム建設事務所	仙北郡協和町船岡字前田表191			
砂子沢ダム建設事務所	鹿角郡小坂町小坂鉢山字尾樽部16-1			
秋田空港管理事務所	河辺郡雄和町椿川字山籠49			
高速道路対策事務所	秋田市山王三丁目1-7			
大館能代空港建設事務所	北秋田郡鷹巣町宮前町12-1			